

平成26年6月定例会議 教育警察常任委員会

I 所管事項説明

- 1 平成26年版成果レポート（案）について 1
- 2 平成27年度三重県立高等学校募集定員総数の策定について 30
- 3 「グローバル三重教育プラン」に係る平成26年度の主な取組
（教育委員会関係）について 34
- 4 第25回全国産業教育フェア三重大会について 41
- 5 第三次三重県子ども読書活動推進計画（中間まとめ案）について 43
- 6 伝統的漁業の文化財保護と今後の国指定に向けた取組及び世界遺産
「紀伊山地の霊場と参詣道」登録10周年に向けた取組について 47
- 7 審議会等の審議状況について 50

《別添資料》

- ・別添資料 第三次三重県子ども読書活動推進計画（中間まとめ案）

平成26年6月18日

教育委員会

1 「平成26年版成果レポート（案）」について

平成26年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

【教育委員会関係】

施策221：学力の向上	2
施策222：地域に開かれた学校づくり	11
施策223：特別支援教育の充実	14
施策224：学校における防災教育・防災対策の推進	18
新しい豊かさ協創プロジェクト1： 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト	22

平成26年6月
三重県

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

平成 27 年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値をやや下回りましたが、平成 24 年度より数値が改善したことや、全国学力・学習状況調査の結果を教育指導の改善に生かしている小中学校の割合が伸びていること、活動指標の達成状況も踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校に満足している子どもたちの割合	78.7%	80.5%	82.0%	0.98	83.5%	85.0%
		78.7%	80.4%			

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校 5 年生、中学校 2 年生、高等学校 2 年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の 4 項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合
26 年度目標値の考え方	平成 25 年度の実績値は、目標値をやや下回りましたが、平成 27 年度の目標値（85.0%）の達成を目指して、平成 26 年度の目標値を 83.5%に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	83.0%	1.00	84.0%	85.0%
			80.6%	83.1%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22102 社会に 参画する力の育 成(教育委員会)	新規高等学校卒 業者が、就職し た県内企業に、 1年後定着して いる割合		86.0% (23年度)	88.0% (24年度)	0.95	90.0% (25年度)	92.0% (26年度)
		84.4% (22年度)	84.5% (23年度)	84.0% (24年度)			
22103 教職員 の資質の向上 (教育委員会)	研修内容を「自 らの実践に活用 できる」とする 教職員の割合		91.0%	99.0%	0.99	99.5%	100%
		87.8%	98.1%	98.2%			
22104 学びを 支える環境づく りの推進(教育 委員会)	1,000人あたり の暴力行為発生 件数		3.3件	3.2件	未確定	3.1件	3.0件 以下
		4.0件	4.0件	集計中*			
22105 私学教 育の振興(環境 生活部)	特色化教育実施 事例数		85件	90件	1.00	95件	100件
		71件	87件	91件			

*「1,000人あたりの暴力行為発生件数」については、文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」により実績値を把握しますが、平成25年度分の調査が大幅に遅れたため、現在集計中です。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,867	15,363	15,668	17,477	
概算人件費		133,437	135,874		
(配置人員)		(14,799人)	(14,777人)		

平成25年度の取組概要

- ①「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催(2回)するとともに、「みえの学力向上県民運動アクションプラン」を策定(10月)、家庭での読書習慣や生活習慣等を身につけさせるためのチェックシートを作成・配付(2月)。さらに、推進会議委員を地域で開催される研修会等に派遣したほか、リーフレットの配付、ホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進(推進会議委員の研修会への派遣7回実施)
- ②まなびのコーディネーター*(52人)を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進(195ヶ所の「みえの学び場」で取組)
- ③民間委託による専門性の高い図書館司書有資格者を小中学校(6市町、10校)に派遣し、学校図書館を活用した効果的な授業実践の取組に対し支援するとともに、ファミリー読書の取組を推進
- ④実践推進校(100校)に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)の派遣を実施
- ⑤学校現場の教員や学識経験者等を委員とする「フューチャー・カリキュラム実践研究委員会」を設置・開催し、「授業改善モデル」の作成に当たっての指針を策定
- ⑥基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力を育む「授業改善モデル」の作成及び実践研究の実施(教科別プロジェクトチームを設置し、協議や授業研究を9チームで計92回実施)
- ⑦中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の開催(10月)
- ⑧高等学校における基礎的・基本的な学力の定着・向上に向けて研究校を指定(6校)し、生徒の学

- 力や学習状況の把握・分析、課題の洗い出し、効果的な指導方法の研究を実施（高校生の基礎学力定着のための検討会を5月及び7月に開催）
- ⑨市町教育委員会からの要望を受け、土曜日の授業についての基本的な考え方等をまとめ、市町や学校に通知（2月、3月）
 - ⑩Mie SSH（Super Science High School）（5校）を指定し、大学等と連携した講習会やセミナー、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、小学校向け理科教室を実施
 - ⑪高校生科学オリンピック大会を開催（12月）
 - ⑫Mie SELHi（Super English Language High School）（8校）を指定し、三重県高校生英語キャンプや高校生英語スピーチ・スキット・英作文コンテスト等高校生が英語を使う機会を提供、英語教育のリーダーシップを取れる教員を育成（三重県高校生英語キャンプを8月に実施）
 - ⑬専門高校（6校）を指定し、大学や企業等との連携、高い専門技術の指導、学科間連携による共同研究、知的財産に関する指導方法の研究を実施
 - ⑭社会経済のグローバル化が進展する中、子どもたちがグローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するための具体的な方向性を示すため、全庁で「グローバル三重教育プラン」を策定（2月）。また、三重県におけるグローバル人材の育成等に寄与することを目的に、レゴジャパン株式会社と「三重県における教育振興のための研究等に関する包括協定」を締結（2月）。
 - ⑮小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消
 - ⑯地域を指定し、各学校段階を通じたキャリア教育の実践研究を実施（6地域）
 - ⑰生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を支援するため、高等学校3年間のキャリア教育プログラムを作成（3月）
 - ⑱インターンシップやデュアルシステム等を行う県立高等学校を支援（延べ37校）
 - ⑲就職支援相談員（12人）を県立高等学校に配置し、進路相談や求人開拓、進路ガイダンス等を行い、就職活動を支援
 - ⑳就業体験拡充支援員（2名）を採用し、職場体験・インターンシップ受入事業所を開拓（新規に94事業所を開拓）
 - ㉑NPOと連携した「しごと密着体験」を実施（8月に実施し、県内の35の事業所で、小学生100人、中学生19人、高校生27人が参加）
 - ㉒経験年数の異なる教職員（初任者、5年・10年経験者830名）が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業研究を通じて相互に学び合う「授業実践研修」を実施（年間4回）
 - ㉓11市町の小中学校16校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施（集合研修3回、研究協力校研修1回、実践交流会1回、学校支援は随時）
 - ㉔県内4地域において、授業研究担当者を対象とした地域別研修を実施（年間2回）
 - ㉕教職員の学校・学級づくりの力を向上するために中核となって取組を進める人材を養成する集合研修を実施（年間延べ9回）
 - ㉖「三重県 心のノート」について、小学校高学年用及び中学校用を配付・活用するとともに、小学校低学年用及び中学年用を作成・配付
 - ㉗スクールカウンセラーを487校（小学校288校、中学校163校、高等学校36校）に配置。とりわけ、中学校区を単位とする重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化（15中学校区）
 - ㉘学校におけるいじめや体罰の未然防止・早期対応を支援する「子ども安全対策監」を設置
 - ㉙いじめを許さない「絆」プロジェクトの事業推進校を指定するとともに、プロジェクト会議を開催

(5回)し、学級満足度調査を活用した児童生徒の問題解決能力の育成を推進

- ⑩ケータイ・ネット対策事業において、保護者による「ネット啓発チーム」の派遣、専門業者に委託した「ネットパトロール」の実施
- ⑪各学校において、学期に1回程度の児童生徒へのいじめのアンケート調査を実施するとともに、県教育委員会として、9月に一斉アンケート調査を実施
- ⑫体罰防止に係る取組報告を2回実施(9月、3月)
- ⑬三重県政策アドバイザーの原田隆史氏を講師に迎え、部活動マネジメント研修講座を2期開催
- ⑭子ども支援ネットワーク*を構築し、相互に連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進(11中学校区)

平成25年度の成果と残された課題(評価結果)

- ①「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催(8月、3月)し、県民運動について、具体的な取組の報告や今後の方向性を審議しました。今後は、審議結果を基に県民運動をより広く周知・啓発するとともに、アクションプランをもとに県民運動のさらなる充実を図る必要があります。
- ②学び場の活動の様子等を紹介する「学び場通信」の作成や、各地の学び場の資料をホームページに掲載しました。さらに、みえの学び場推進会議でコーディネーター等の研修や情報交換を行い、コーディネーター同士の連携を深めました。しかし、地域によっては学校現場に学び場の情報が浸透していないため、今後、全ての学校に学び場の活動について周知を図る必要があります。
- ③読書活動の推進については、モデル小中学校において継続的な読書指導に取り組み、学校図書館を活用した授業が推進されるなど、学校全体で効果的に学校図書館の活用機運が醸成されました。また、専門的人材の必要性が認識され、司書配置の事業化や公立図書館司書との連携など、本事業を次年度からの新たな取組の契機とした市町教育委員会がありました。一方、「ファミリー読書」の推進には、保護者へのチラシ配布や、読書教室、講演会の実施などの啓発に努めたものの、実践的取組の普及に課題が残りました。さらに、学校段階が上がるにつれて読書離れが進む傾向があることから、今後は高校生の読書機会を拡充する新たな取組が必要です。
- ④全国学力・学習状況調査結果では、小中学校の全ての教科において平均正答率が全国と比較して低く、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に課題が見られます。また、授業の進め方や、家庭での復習など学習習慣についての課題も明らかになっています。このため、全国学力・学習状況調査の有効活用や具体的な授業改善の取組等について一層啓発を図るとともに、今後さらに、市町教育委員会等の関係機関と連携・協力して、結果の公表や説明をすることで情報を共有するなど、家庭や地域の協力を得ながら、子どもたちの学力向上に向けて取り組む必要があります。
- ⑤学力向上アドバイザーを実践推進校等へ派遣するとともに、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた効果的な取組の共有を進めるため、実践推進校等の教員が参加する地域別学力向上推進会議等を開催しました。その結果、「三重県教育ビジョン」の目標指標の進捗状況に関する調査では、「全国学力・学習状況調査や学校で活用している学力の到達度検査の結果等を、子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育活動の改善に生かしている」とした小中学校の割合が伸びました。〔平成25年度：92.7%（前年度比+5.6）〕今後は、特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対して重点的な支援を行う必要があります。
- ⑥平成25年度は「授業改善モデル」(指導案)を作成し、授業改善を進めてきました。今後、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用する力の育成に向け、授業や家庭学習等で活用できる教科別・学年別の領域ごとの「ワークシート」の作成を進める必要があります。

- ⑦これまでの全国学力・学習状況調査結果から、中学生になると、科学に関する興味・関心、意欲、理解度等が低下する傾向があり、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供する必要があります。
- ⑧学校、家庭、地域住民等の連携の下で、土曜日を有効に活用し、子どもたちの教育環境の充実を図る取組を一層充実する必要があることから、土曜日の授業についての基本的な考え方等をまとめ、市町や学校に示しました。今後は、県内の公立小中学校において、土曜日の授業が効果的に実施されるよう、市町教育委員会を支援していく必要があります。
- ⑨高校生の義務教育段階の学習内容も含めた基礎学力定着を図るため、研究校（6校）において生徒の学力等に係る状況把握・分析を進めるとともに、課題に対応する効果的な指導のあり方を研究しています。今後は、各研究校で研究を深めるとともに、成果を他の高等学校に普及する必要があります。
- ⑩Mie SSH 指定校（5校）では、連携する企業・大学で研修を実施するとともに、理科教室の開催など、小中学校と連携した取組を進めました。また、Mie SELHi 指定校（8校）では、それぞれのテーマに基づく研究の実施や、小中学校との連携や公開授業等の取組を進めました。今後は、理数教育や英語教育に係る小中高が連携した教育モデルを作成するとともに、他の高等学校等に普及していく必要があります。
- ⑪若き「匠」育成プロジェクトにおいては、平成 24 年度からの指定校（3校）に加え、新たに 3校を追加指定し、各校が定めたテーマに沿った研究に取り組んでいますが、職業教育を引き続き充実させていくためには、若手教員の技術力向上や学科間のさらなる連携が求められています。
- ⑫理数教育や職業教育の充実に努めた結果、県立伊勢高等学校が「第 3 回科学の甲子園全国大会」で総合優勝（3月）、県立相可高等学校が「高校生国際料理コンクール 2013」で 1 位を獲得（9月）するなど、優れた成果を収めました。
- ⑬子どもたちがグローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するため、「グローバル三重教育プラン」に基づき、チャレンジ精神、課題解決力、日本人・三重県人としてのアイデンティティー、英語によるコミュニケーション力等の育成が必要です。
- ⑭小学校 1、2 年生での 30 人学級（下限 25 人）、中学校 1 年生での 35 人学級（下限 25 人）を継続することで、平成 25 年 4 月 1 日現在、小学校 1 年生では 89.7%、2 年生では 87.9%の学級が 30 人以下となり、中学校 1 年生では 91.6%の学級が 35 人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校 2 年生の 36 人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑮就業体験の充実や地域社会で活躍する卒業生等による授業の実施等により、児童生徒の職業意識が高まりました。また、地域の小・中・高等学校が連携した実践研究の推進や実践交流会の開催や、モデルプログラムの作成と周知等により、キャリア教育プログラムの策定が進みました。今後は、プログラムの策定や改善がより進むよう、研修会等の充実を図るとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育を一層推進する必要があります。
- ⑯多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職支援に取り組んだ結果、就職内定率が向上しました（平成 25 年度県立高等学校卒業生の就職内定率：97.9%）。今後は、障がいのある生徒や外国人生徒等、個別の支援が必要な生徒に対して、早期からの就職支援を充実する必要があります。
- ⑰各高等学校においては、教員や就職支援相談員が新規高等学校卒業生の就職した事業所を訪問し、卒業生の就業状況の把握や卒業生への激励等を行い、卒業生が職場に定着できるよう取り組みました。今後は、事業所とより一層連携し、卒業生の離職状況や職場定着に向けた課題の把握等を進め

- るとともに、卒業後の職場定着を見据えた在校生へのキャリア教育をさらに推進する必要があります。
- ⑱児童生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて知るとともに認識を深めるため、学校教育において、家庭を築き、子どもを生み育てる意義を考える機会を設ける必要があります。
 - ⑲「授業実践研修」をとおして、若手教員一人ひとりが授業実践の基礎・基本を身につけることができました。今後は、若手教員が相互に学び合いながら、実践的指導力を高めることができるよう、研修内容の充実を図るとともに、研修を体系的に実施していく必要があります。
 - ⑳「授業研究担当者育成研修」をとおして、重点推進校における校内研修の改善や活性化を図ることができました。より教員一人ひとりの授業改善につながるよう、外部講師の活用など学校支援の充実を図るとともに、県内全ての市町に重点推進校を広げていく必要があります。
 - ㉑学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成（演習）をとおして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。
 - ㉒「三重県総合博物館」は、学びと交流を通じて人づくりに貢献することを使命の一つとしています。今後は、各学校が博物館を活用した学習活動を促進するとともに、教育面におけるより有効な活用の在り方を検討する必要があります。
 - ㉓道德教育の質の向上とその一層の充実を図るため、教員の指導力の向上や意識変革に努める必要があります。また、道德教育用の教材「三重県 心のノート」を各学校に配付しましたが、今後は、各学校での活用がより一層図られるよう取り組む必要があります。
 - ㉔学級満足度調査を用いて児童生徒の実態把握を行い、児童生徒自身の課題解決能力を高める取組を積み重ね、その情報をプロジェクト会議等で県全体に共有することで、学級の満足群が増加し、いじめの未然防止に関して一定の成果が見られました。特に、人間関係づくりのための取組として、エンカウンターやソーシャルスキルトレーニング、ピア・サポート等を取り入れたところ、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めることが、未然防止に効果的であることがわかりました。一方、学習意欲に課題が見られるため、わかる授業をめざし、学級の実態を把握したうえでの授業改善に取り組む必要があります。
 - ㉕スクールカウンセラーについては、配置校数を平成 24 年度から 174 校増やし、487 校に配置（113 名）しました。とりわけ、県内 15 中学校区（中学校 15 校、小学校 45 校、計 60 校）において、校区ごとに同一のスクールカウンセラーを配置し、小学校から中学校への途切れのない支援を行うことで、教育相談体制の充実を図ることができました。一方、中学校区への配当時間数の弾力的、効果的な活用を進めていますが、小学校でのスクールカウンセラーの活用が進むにつれて、時間数の確保が難しくなっています。
 - ㉖「ネット啓発チーム」による啓発や、「ネットパトロール」によるインターネット上の問題のある書き込みへの対応を進めてきました。今後は、これらの取組に加え、児童生徒自身の情報モラル・リスクに対する能力を身につけさせていく必要があります。
 - ㉗体罰防止に向けて、映像教材を活用した校内研修や生徒指導担当者や部活動指導者を対象とした研修会を実施し、コンプライアンス意識等の確立を図りましたが、今後も引き続き、体罰の未然防止や再発防止を目的とした研修会を行う必要があります。
 - ㉘11 中学校区の子ども支援ネットワークが「保幼小中親子学習会」、「大学・職業体験」等、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組み、学習や学校生活への意欲を高めることができました。今後は、指定中学校区以外にもその成果を広げていくことが必要です。
 - ㉙公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実さ

れるよう、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話 059-224-2942】

- ①みえの学力向上県民運動のさらなる浸透を図るため、「フォローアップイベント」を開催するほか、広報の充実やホームページの活用・充実等を進めます。また家庭における取組を推進するため、チェックシートが活用されるよう、関係団体と連携して取り組みます。
- ②子どもに、自己肯定感を醸成し、学ぶことへの意欲を引き出すために、みえの学び場推進会議での優良事例の発表等や、コーディネーター間の情報交換の充実を図り、学び場の活動を促進します。また、県内小中学校に「学び場通信」を配布し、学校現場に学び場での活動の周知を行います。
- ③学校における読書活動の推進に向けて、学校全体で効果的に学校図書館が活用されるよう、適切な進捗管理を行います。「ファミリー読書」における実践的取組の普及などの充実を図ります。また、小中学校図書館の人的体制が充実するよう引き続き働きかけを行います。さらに、高校生の「思考力・判断力・表現力等」を育成するため、県立高等学校へビブリオバトル（書評合戦）を普及させ、大学や企業等と連携した大会を開催するなど、高校生の読書活動を推進します。
- ④全国学力・学習状況調査を活用した学力の定着状況の検証（小6・中3）に加え、対象学年以外（小5・中2等）における調査問題の実施を通じて、学校全体での授業改善を促進します。また、全国学力・学習状況調査結果に係る公表のためのモデル様式の作成等に取り組み、市町教育委員会や学校における保護者や地域への主体的な公表・説明の促進を図るとともに、すべての教員が改善方策や計画の策定に携わることにより、各学校において、授業改善が着実に実践され、学力向上に向けて組織的に取り組む体制の確立を図ります。特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対しては、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣などの重点的な支援を行います。
- ⑤基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用する力の定着状況を児童生徒及び教員が確認できる「ワークシート」の作成・活用や、「授業改善モデル」（平成 25 年度作成）の普及を図ります。また、学期ごとに児童生徒の学習状況をきめ細かく把握できる「みえスタディ・チェック」を実施し、教員が授業改善や個に応じたきめ細かな指導につなげ、児童生徒が目標を持って意欲的に学習に取り組めるようにします。これらの取組を通じて、児童生徒の活用力や応用力等を重視した学力の質の向上を図ります。
- ⑥科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探求心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催します。
- ⑦高校生の学力定着を図るため、研究校における研究実践結果の分析を踏まえ、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を検討し、その指導実践例の県内高等学校への共有を図ります。
- ⑧土曜日の授業について、各市町における取組状況等を把握するとともに成果や課題を収集しながら、県教育委員会が示した基本的な考え方等に基づき、土曜日の効果的な活用について支援していきます。
- ⑨高等学校における理数教育、英語教育の充実を図るため、Mie SSH や Mie SELHi 指定校で、研究実践を進めるほか、小中高等学校の連携教育モデルを作成し、その成果を県内に普及します。
- ⑩平成 28 年度に三重県で開催する第 10 回国際地学オリンピック（主会場：三重大学）に向けて、気運の醸成を図るとともに、国の SSH や Mie SSH、「未来を拓く科学者育成プロジェクト」等を活用しながら高大連携等を進め、地学教育の充実を図ります。
- ⑪若き「匠」育成プロジェクトにおける指定校を Mie SPH (Super Professional High School) と称し、職業教育の充実を図るため、学科間連携による商品開発、知的財産等に関する手引書の作成、

若手教員の技術力向上へ向けた研修を進めます。

- ⑫「グローバル三重教育プラン」に基づき、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図るため、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等に取り組むとともに、高等学校においては、大学・産業界と連携したテーマ別ワークショップ等の実施、留学促進、英語キャンプの開催、SGH (Super Global High School) 指定校における教育課程の研究開発・実践、ICT機器を活用した双方向授業の研究などの取組を進めます。また、中学校・高等学校英語教員の英語指導力や、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力を向上させるため、教職員研修を実施します。さらに、レゴ社との包括協定に基づき、効果的な学習指導方法及び教材の研究・開発に取り組みます。
- ⑬少人数学級と少人数授業との両面による、きめ細かな少人数教育を継続するとともに、多人数となる学級の実態を踏まえた教員定数の配置に努めます。少人数教育をより推進するため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望します。
- ⑭児童生徒が、社会人・職業人として自立するため、様々な分野で活躍する地域人材を活用し、その生き方や価値観、勤労観・職業観に触れ、自らの生き方を考える機会をつくります。また、小・中・高等学校が連携した体系的なキャリア教育を推進するとともに、高等学校においてキャリア教育プログラムの策定が進むよう、支援を行います。
- ⑮関係機関との連携をより一層強めるとともに、就職支援相談員による就職支援を充実することで、求人や雇用機会の維持・拡大と、個別の支援が必要な生徒に対する就職支援の充実を図ります。
- ⑯児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等のライフプランにかかる講演会等を実施するとともに、妊娠、出産の医学的知識等を身につけられるよう指導の充実を図ります。
- ⑰若手教員の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定し、実践的指導力の向上を図ります。
- ⑱「授業実践研修」をより効果的に実施するため、経験に応じて求められる力を明らかにし、研修内容の充実を図ります。
- ⑲学校の組織的な取組により教職員の授業力向上を図るため、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
- ⑳学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するために、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ㉑道徳教育を一層推進するため、授業研究における指導主事等の派遣や、中核となる指導者の研修を行い、教員の指導力の向上に取り組めます。また、道徳教育用の教材「三重県 心のノート」等の活用状況を詳細に把握するとともに、年間を通じて計画的な活用が図られるよう、各市町の担当者が集まる道徳教育推進会議や学校訪問等を通じて働きかけます。
- ㉒各学校が博物館を積極的に活用するよう働きかけるとともに、教職員研修の一環として博物館の活用を図ります。また、今後、教育において博物館をより有効に活用できるよう、関係部局と連携しながら効果的な方策を検討していきます。
- ㉓いじめの未然防止には、学校いじめ防止基本方針に基づき学校全体で組織的に取り組む必要があることから、各学校が児童生徒の実態把握に取り組み、課題解決のために、調査・計画、実践、評価、改善のサイクルの構築を更に進めていくよう支援していきます。また、学期に1回程度の児童生徒へのアンケート調査を引き続き実施します。
- ㉔教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの増員を図りつつ、事案の内容に応じて中学校区の配置時間数を調整したりするなど、より効果的な運用を図ります。また、スクールカウンセラーと他の専門職員（スクールソーシャルワーカーや生徒指導特別指導員等）がそれぞれの専門

性を活かし、連携してチームで対応する体制を構築し、より効果の高い支援を進めます。

- ②⑤スマートフォン等ネットに関する最新の情報と、児童生徒に指導すべき情報モラルやリスク等をまとめた教員用の指導書を作成して、全小中学校及び県立学校に配付し、授業等で活用することで、子どもたちの情報モラルの向上を目指します。また、スマートフォンを持ち始める可能性が高い小学校4年生から中学校1年生を対象に、モデル小中学校10校において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「ネット検定」を実施して、子どもたちのインターネット利用等の知識・態度を育成します。
- ②⑥体罰の実態把握と未然防止の取組として、児童生徒へのアンケート調査の実施や体罰の発生件数及び体罰防止にかかる取組内容を把握するとともに、研修会を実施して教職員の意識の向上を図ります。
- ②⑦新たに10中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携を密にしながら教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動を行います。さらに市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他中学校区における子ども支援ネットワークの普及を図ります。
- ②⑧「三重県教育ビジョン」の計画期間が平成27年度で終了することから、本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す、次期「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定に向けた検討を進めます。
- ②⑨私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行うことにより、私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう努めます。
- ③⑩子ども・子育て支援新制度*の平成27年度本格施行に向けて、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進できるよう、幼稚園における提供体制について準備を進めます。

*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 2 2

地域に開かれた学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、全ての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	90.0%	93.0%	97.0%	1.00	100%	100%
		95.3%	100%			
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合					
26 年度目標値の考え方	引き続き、地域に開かれた学校づくりの推進を図り、現状を維持するとともに、取組の充実をめざして、平成 26 年度から平成 27 年度までの目標値を(100%)に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合		40.0%	88.0%	1.00	100%	100%
		—	81.2%	100%			
22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)	教材「三重の文化」*を活用した中学校の割合		80.0%	85.0%	1.00	90%	100%
		—	61.9%	88.8%			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	36	40	36	38	
概算人件費		99	55		
(配置人員)		(11 人)	(6 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①コミュニティ・スクールを導入した学校数は 55 校（小学校 38 校、中学校 15 校、高等学校 2 校）となり、前年度より 4 校増加
- ②学校支援地域本部事業*を実施している学校数は 198 校（小学校 133 校、中学校 37 校、幼稚園 28 園）となり、前年度より 54 校増加
- ③市町教育委員会と連携し、地域の状況に応じた開かれた学校づくりを促進するため、県内 4 地域に設置する「開かれた学校づくり推進協議会」における協議を実施（各地域年間 1 回）
- ④コミュニティ・スクール等の実践経験を持つ退職校長、学校運営協議会委員等、開かれた学校づくりサポーターを学校の研修会等に派遣（26 回）
- ⑤地域とともにある学校づくりを、指定した市町全体で推進する実践的研究をモデル的に実施し、研究の成果を他の市町に普及・啓発（研究委託 1 市町）
- ⑥学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施（3 会場）
- ⑦すべての県立学校で行われる学校関係者評価等に基づく改善活動に対して、組織的・継続的な支援を実施（25 校）
- ⑧市町が実施する地域による学力向上の取組を支援するため、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成等を支援（年間 1 回）
- ⑨地域人材を活用した学習支援活動について、すべての市町での実施・定着に向け、取組成果に係る報告会等の取組を実施（10 市町）
- ⑩教材「三重の文化」を用いた郷土教育を一層充実させるため、「ふるさと三重かるた」を作成・配付

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①市町教育委員会と連携し、各地域における取組状況についての情報交換や今後の推進に向けた課題の解決方策について協議を行いました。各地域における開かれた学校づくりの推進を図るためには、今後も、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に取り組む必要があります。また、学校や保護者に対してコミュニティ・スクールについての理解を深め、今後更にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう働きかけを継続していく必要があります。
- ②開かれた学校づくりサポーターを学校や教育委員会等に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、サポーターのさらなる活用に向けて各市町教育委員会に働きかけていく必要があります。
- ③多くの学校で、学校関係者評価委員会が開催されています。また、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対する財政的支援を行いました。引き続き、各学校における学校関係者評価を活用した学校運営や教育活動の取組を支援する必要があります。
- ④学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員の学校関係者評価についての理解を深めました。より多くの学校関係者や教職員の理解を深め、各校の学校関係者評価の質を高めるよう、今後も継続的に研修を実施する必要があります。
- ⑤県立高等学校の活性化については、「県立高等学校活性化計画」（平成 25 年 3 月策定）に基づいて取り

組むとともに、少子化が大きく進行すると予想される地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）に、保護者・地域の教育関係者・教員代表等からなる「協議会」を設置し、地域の声を聞きながら、地域の高等学校の活性化の方策やあり方を検討しています。今後もこれらの取組を引き続き進める必要があります。

- ⑥地域人材を活用した学習支援活動を先進的に行っている市町の取組について、情報共有を図りました。今後は、土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動の促進を図るとともに、仕組みづくりが十分ではない地域に対し、働きかけを継続していくことが必要です。
- ⑦郷土教育の一環として、「ふるさと通信」VOL.1「知ろう語ろう伊勢神宮」を作成・配付するとともに、「ふるさと三重かるた」の年度末の完成・配付に向け、絵札作成に取り組みました。また、教材「三重の文化」については、授業での活用例を教育委員会 Web ページに掲載し、様々な活用のポイントを示した結果、授業に関しては、社会科だけではなく他教科や総合的な学習の時間、道徳の時間等で利用されるなど、さまざまな広がりを見せています。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話：059-224-2942】

- ①学校や保護者に対してコミュニティ・スクールについての理解を深め、今後更にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう働きかけを行うなど、開かれた学校づくりを推進するため、市町と連携して、開かれた学校づくり推進協議会を開催し、それぞれが抱える課題の解決に向けて取り組みます。
- ②学校や地域の状況に応じた開かれた学校づくりを支援するため、学校や教育委員会等に、開かれた学校づくりサポーターを派遣し、適切な助言等を行います。
- ③各県立学校の改善活動が、地域や他校種との協創活動として有効なものとなるよう、助言するとともに、優れた取組や成果を県立学校に還流します。
- ④より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施され、学校経営に生かされるよう、学校関係者評価研修会の内容の充実を図ります。
- ⑤県立高等学校の特色化・魅力化を進めるために、引き続き「県立高等学校活性化計画」に基づいて県立高等学校の活性化に取り組むとともに、地域協議会において、地域住民や教育関係者と十分に協議しながら、教育環境の整備を進めます。
- ⑥土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動がさらに多くの学校で取り組まれるよう、開かれた学校づくりの推進に向けた啓発を進めるとともに、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成など、地域の教育力の活用に向けた支援を進めます。
- ⑦教材「三重の文化」が、授業においてより一層活用されるようにするため、授業での活用例を充実させるとともに、「三重県 心のノート」や「ふるさと三重かるた」の活用促進とも合わせた取組を市町教育委員会と連携して進めます。また、「ふるさと通信」VOL.2「熊野古道」（仮称）を作成、配布することにより、総合的に郷土教育の推進を図り、誇りと自信を持って三重の良さを発信できる人づくりを推進します。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 2 2 3

特別支援教育の充実

【担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育てています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	全ての指標において、平成 25 年度の目標値に概ね到達することができ、特別支援教育の推進が着実に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率	34.2%	30.0%	30.0%	1.00	30.0%	30.0%
		38.7%	34.8%			
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合					
26 年度目標値の考え方	平成 25 年度は、外部人材による職場開拓を進めた結果、目標値を達成できましたが、生徒の障がいの状況や一般企業就労希望者数の変動をふまえ、平成 25 年度に引き続き 30% を目標値に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22301 特別支援教育の推進（教育委員会）	個別の教育支援計画*を作成している県立高等学校の割合	31.0%	50.0%	60.0%	0.95	80.0%	100%
			41.1%	56.9%			
2230 就労の実現（教育委員会）	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	2 校	3 校	5 校	1.00	7 校	8 校

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22303 学習 環境の整備（教 育委員会）	暫定校舎の教室 数		10 教室	8 教室	1.00	8 教室	0 教室
		18 教室	8 教室	8 教室			

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,019	1,073	1,341	2,435	
概算人件費		10,144	10,556		
（配置人員）		（1,125 人）	（1,148 人）		

平成 25 年度の取組概要

- ①情報引継ぎツールであるパーソナルカルテ*を活用し、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒への就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を推進（パーソナルカルテ推進強化市町として 15 市町を指定）
- ②高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（5 名）を活用した巡回相談や医師・言語聴覚士等の専門家チームの派遣を実施するとともに、個別の教育支援計画の作成を促進
- ③市町等教育委員会及び県立学校において、特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材の育成を目的とした特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を開催（8 日間 20 講座）
- ④特別支援学校において職業に係るコース制を導入する学校の拡大（5 校）
- ⑤特別支援学校におけるキャリア教育や進路指導の充実を図る手引きの作成（3 月）
- ⑥ビルメンテナンス協会と連携した清掃技能検定（年 2 回）、サービス業に係る企業と連携した接客サービスに関するカリキュラムの開発及び接客サービス技能講習会（年 2 回）を実施
- ⑦キャリア教育マネージャー等外部人材を活用し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を実施（延べ訪問数 8,531 件）
- ⑧「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」（平成 25 年 3 月）に基づき、県立特別支援学校を整備
- ⑨児童生徒が安全に安心して通学するため、スクールバスを効果的に運行するとともに、児童生徒増に対応したスクールバスの配備を実施
- ⑩今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定に向けた検討に着手

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒への就学前から卒業までの一貫した支援を行うため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成及び活用を推進するパーソナルカルテ推進強化市町として 15 市町を指定し、支援体制の整備を進めました。一方で、パーソナルカルテの作成及び活用が進まない市町もあり、円滑な情報の引継ぎができる支援体制の整備をさらに進める必要があります。

- ②高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（5名）による巡回相談の実施や専門家の派遣を行い、高等学校における支援体制の整備を進めました。また、発達障がいのある生徒への指導と支援について理解を進めるため、「高等学校支援ハンドブック」を作成しました。一方で、生徒の支援に係る情報を中学校から高等学校へ引き継ぐことに課題があることから、市町等教育委員会及び高等学校と連携し、円滑に情報を引き継ぐことができる体制を整備する必要があります。また、個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合が目標値を下回ったことから、作成率の向上を図る必要があります。
- ③特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成するため、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を8日間20講座実施し、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図りました。受講者からは、講座について平均80%を超える満足度を得ることができました。引き続き、講座内容の充実を図り、教員の特別支援教育に係る専門性の向上に取り組む必要があります。
- ④特別支援学校において、職業に係るコース制を導入する学校を5校に拡大しました。高等部生徒の進路希望を実現するため、職業に係るコース制を導入する学校を更に拡大する必要があります。
- ⑤特別支援学校におけるキャリア教育や就労支援を促進するため、「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」を作成しました。今後は、この手引きの活用により、キャリア教育と就労支援の実践を進める必要があります。
- ⑥企業と連携した清掃技能検定（2回）や接客サービス講習会（2回）を実施しました。また、農福連携*による取組では、農業経営体の協力を得て職場実習を実施し、トマトやイチゴの栽培、小松菜の水耕栽培等を行いました。引き続き、企業と連携した技能検定の実施や、農福連携を進めることにより、特別支援学校における職業教育の充実を図る必要があります。
- ⑦生徒の進路希望を実現するため、外部人材であるキャリア教育マネージャー（1名）、キャリア教育サポーター（4名）及び職域開発支援員（13名）を活用した職場開拓を行いました。また、生徒本人の適性と職種のマッチングを図るため、職業適性アセスメントの活用を促進しました。その結果、特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率については、34.8%となり、目標である30%台を達成することができました。平成24年度の実績（38.7%）からは下がりましたが、これは、生徒の進路希望が年度毎に異なること、特別支援学校においては希望者数の変動が数値に反映されやすいことによるものです。一方で、希望者に占める就労の実現率は昨年引き続き100%を保つことができました。引き続き、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を進め、生徒の進路希望を実現する必要があります。
- ⑧「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づく特別支援学校の整備を進めました。また、整備に係る諸課題を解決するため、市町及び特別支援学校との連携や情報共有を進めました。特別支援学校の整備を円滑に進めるためには、関係機関との連携や情報共有を更に進める必要があります。
- ⑨スクールバスの運行により、児童生徒が安全に安心して通学でき、身体的にも安定した状態で学習活動に参加することができました。また、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に伴い、スクールバス1台を増車しました。引き続き、児童生徒の通学手段としてスクールバスを効果的に運行する必要があります。
- ⑩三重県教育改革推進会議での審議を経て、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定に向けた骨子案を作成しました。今後も、計画の策定に向けた審議を継続する必要があります。

- ①発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒への就学前から卒業までの一貫した支援を行うため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成・活用を推進するパーソナルカルテ推進強化市町として 11 市町を指定し、全 29 市町における活用の拡大を図ります。
- ②高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員による巡回相談や医師・言語聴覚士等の専門家チームの派遣を実施するとともに、「高等学校支援ハンドブック」の活用を促進します。また、生徒の支援に係る情報について、市町等教育委員会及び高等学校と連携し、引継ぎの必要性についての理解と事例の蓄積を進めることで、中学校から高等学校へ情報を引き継ぐ体制の整備を進めます。さらに、高等学校特別支援教育コーディネーター等連絡会において、個別の教育支援計画の作成方法に係る研修内容を一層充実するとともに、センター的機能を有する特別支援学校が高等学校を支援することで、教員のスキルアップを図り、個別の教育支援計画の作成率向上を目指します。
- ③特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成するため、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図ります。
- ④特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、職業に係るコース制を導入する学校を拡大します。
- ⑤「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」を活用し、キャリア教育を推進するとともに就労支援を促進します。
- ⑥企業等と連携した技能検定を実施するなど、関係部局、関係機関、企業、NPO等と連携した就労支援を促進するとともに、「ステップアップカフェ（仮称）」における職場実習の実施や、農福連携による農業分野での職場実習などの取組を推進します。
- ⑦特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、キャリア教育マネージャー等の外部人材を活用し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントの活用を促進します。
- ⑧「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき、くわな特別支援学校及び杉の子特別支援学校石薬師分校に校舎を増築するとともに、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備、松阪地域特別支援学校（仮称）の整備、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備及びセンター的機能に係る検討を円滑に進めるため、市町、関係部局、特別支援学校との連携・情報共有を進めます。
- ⑨児童生徒が安全に安心して通学でき、身体的にも安定した状態で学習活動に参加することができるよう、スクールバスを運行します。また、児童生徒数の増加等に対応するため、スクールバスを計画的に配備します。
- ⑩三重県教育改革推進会議において審議を進め、今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」を策定します。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 224

学校における防災教育・防災対策の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標には及ばなかったものの、昨年度より実施率が一定向上したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	/	63.0%	76.0%	0.96	88.0%	100%
	—	64.9%	73.2%		/	/
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合					
26 年度目標値の考え方	いつ発生してもおかしくないとされている南海トラフ地震等に対する対策として、地域での連携は不可欠であるためこの指標を採用しています。4 年間で 100% を実現するために、88.0% とします。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	/	100%	100%	1.00	100%	100%
		—	98.3%	100%		/	/
22401 防災教育の推進 (教育委員会)	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	1.00	100%	100%
		—	99.7%	100%		/	/
22402 防災対策の推進 (教育委員会)	県立学校の非構造部材*の耐震対策実施率	/	10.0%	20.0%	0.68	50.0%	100.0%
		—	4.1%	13.5%		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,288	1,596	1,576	1,013	
概算人件費		126	129		
(配置人員)		(14 人)	(14 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災のリーダーとなる教職員を養成するため、災害発生時及び発生後の対応に係る研修会を開催（10 回）
- ②学校における体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を広めるため、引き続き、防災マップづくりや地域住民等との合同避難訓練、防災学習等を行う学校に対する支援を実施
- ③児童生徒や教職員が、自分の命を自分で守れるよう、全ての公立小中学校及び県立学校において、「防災ノート」を活用した学習の実施を促進
- ④生徒の防災意識を高めるため、「子ども防災サミット in みえ」での交流を継続し、三重県の中学生が宮城県を訪問し、被災地での防災学習を実施（8 月）
- ⑤小中学校の防災機能を強化するため、平成 24 年度からの 2 か年事業として、市町が実施する非常用発電機、投光器、簡易トイレ、トイレ処理剤の整備等を支援（平成 25 年度はライフジャケットの配備を補助対象に追加）
- ⑥津波による浸水が予想され、想定される最大級の津波から避難するのに時間的な余裕が少ない高等学校及び避難に配慮が必要な児童生徒が在籍する特別支援学校にライフジャケットを配備（5 校）するとともに、災害時の非常連絡手段としてすべての県立学校に衛星携帯電話を配備
- ⑦解体工事(5 棟)の実施により、県立学校施設の耐震化が完了（99.4%から 100%に向上）
- ⑧平成 24 年度に実施した専門家による非構造部材の点検結果を受けて、県立学校 74 校のうち改善が必要な 71 校について、非構造部材の耐震対策が平成 27 年度までに完了するよう計画を策定し、計画に基づいて取り組んだ結果、平成 25 年度に 7 校が完了
- ⑨県立学校施設の老朽化対策と併せて非構造部材の耐震対策工事を実施（外壁改修 4 校、吊り天井改修 1 校、内部改修 1 校、体育施設改修 4 校、屋上防水 1 校、給水管等設備改修 4 校）
- ⑩公立小中学校施設の安全性確保を目的に、校舎等の建物の耐震化や非構造部材の耐震対策、老朽化対策、防災機能強化のための対策を市町が実施する場合、補助制度の活用等について積極的に情報提供と助言を実施

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①すべての公立小中学校及び県立学校において防災ノートを活用した学習が実施されるよう取り組んだ結果、平成 25 年度は全校で防災ノートを活用した学習が実施されました。また、学校現場の意見を踏まえ、発達段階に応じてより学習効果が高められる防災ノートとなるようこれまでの 3 種類から見直しを行い、小学校低学年版・小学校高学年版・中学生版・高校生版の 4 種類に改訂し、小・中・県立学校の新入生及び新小学 4 年生に配布することとしました。加えて外国語版についても、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語を作成することとしました。今後は、防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者・5 年・10 年・新任管理職の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、平成 24 年度に受講できなかった者も含め、学校防災リーダー養成研修を実施しました。これまでに各学校に少なくとも 1 名の学校防災リーダー養成に取り組んでき

ましたが、今後は、リーダーのスキルを引き続き向上させていく必要があります。

- ③平成 26 年 3 月末現在で、地域と連携した防災学習が 232 校、防災に関する訓練が 338 校で実施されました。防災学習の支援の要望が増えていることから、引き続き学校における取組を支援していく必要があります。また、小中学校に比べて県立学校での取組が進んでいないことから、市町や消防機関等の、地域と連携した取組について、県立学校の取組をさらに進める必要があります。
- ④県内 5 市町 9 校の中学生 23 名、教職員などあわせて 38 名が宮城県を訪問し、宮城県内の 3 中学校と一緒に実施したフィールドワークや仮設住宅の訪問等を通して、宮城県の中学生や被災者と交流を深め、現地を目で見て肌で感じる防災学習に取り組みました。(8 月 5 日～9 日) 今後は、交流を通じて培った取組を、防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑤学校防災機能強化事業については、平成 24・25 年の 2 カ年で事業を終了しましたが、多くの小中学校が地域住民の避難所に指定されていることに鑑み、今後は、国の補助制度の活用を促すほか、防災教育や防災訓練などソフト面での支援を行うことなどにより、学校の災害への備えを支援していきます。
- ⑥児童生徒や教職員の防災意識のさらなる向上を図るとともに、避難行動等の取組を継続的に見直していく必要があります。
- ⑦県立学校施設の非構造部材の耐震対策について、外壁改修等の工事は計画どおりに完了し、テレビ・収納棚の固定等は全体計画に基づき対策を実施した結果、平成 24 年度の点検時に指摘された 2,540 件のうち、49.1%にあたる 1,248 件は対策済みとなり、一定の対策が進んだものの、学校において全ての対策が講じられないと耐震対策実施校数として計上しないことから、目標値を下回りました。平成 27 年度の完了を目指して、指摘箇所の耐震対策を進めるとともに、平成 25 年 8 月に文部科学省から「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」が示されたことを踏まえ、学校における屋内運動場等の天井落下防止のための点検・耐震対策に計画的に取り組んでいく必要があります。
- ⑧公立小中学校施設については、1 市が平成 27 年度までに建物の耐震化を完了するよう耐震化年次計画の見直しを行いました。また、非構造部材の耐震対策は、全市町において屋内運動場等の天井等落下防止対策の実施や検討を行うなど、取組が進みましたが、財政事情等により、平成 27 年度にすべての耐震対策が完了するのは困難な状況です。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 副教育長 信田 信行 電話：059-224-2942】

- ①防災ノートについては、改訂版の配布を行うとともに、ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、指導者用の教材について充実を図っていきます。また、「防災ノート」と防災対策部の作成する「My まっぷラン*」の連携について、「みえ防災・減災センター」に設ける協議の場に参画するなど防災対策部とともに検討していきます。
- ②「みえ防災・減災センター」と連携して、これまで養成してきた学校防災リーダーのスキルアップを図ります。
- ③学校における防災学習の支援について要望件数が増えていることや、津波浸水予測地域に立地している学校への支援が引き続き必要なことから、防災の専門家を配置し、市町教育委員会等と連携して学校における防災教育の推進を支援していきます。また、県立学校における市町や消防機関等の、地域と連携した取組がさらに進むよう支援を行います。
- ④東日本大震災の記憶の風化防止を図り、その教訓を活かしていくため、宮城県の中学生との交流を通じて培った取組を普及・啓発することにより、県内の防災教育・防災対策につなげていきます。

- ⑤児童生徒や教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組の見直しを図るための調査を実施し、改善につなげていきます。
- ⑥県立学校の非構造部材の耐震対策については、全体計画に基づき、指摘箇所の耐震対策を進めるとともに、学校における屋内運動場等の天井落下防止のための点検・耐震対策に計画的に取り組めます。
- ⑦公立小中学校施設については、市町に対する財政措置が拡充されるよう国に要望するとともに、引き続き市町に対して、耐震化推進の必要性や国の財政的支援制度についての情報提供を積極的に行い、補助制度活用の際には、事業内容の確認を行うなど、市町と連携を密にして、耐震対策が進むよう支援を行っていきます。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえたプロジェクトの進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	目標を下回る実践取組があるものの、プロジェクトの数値目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合	81.2%	82.0%	83.0%	1.00	84.0%	85.0%
		80.6%	83.1%			
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合					
26年度目標値の考え方	平成25年度は目標値を達成しました。平成27年度の目標値（85.0%）の達成を目指して、平成26年度の目標値を84.0%に設定しました。					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合		70.0%	90.0%	1.00	95.0%	100%
		—	87.0%	92.7%			
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数		8市町	27市町	1.00	29市町	29市町
		—	26市町	29市町			

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%	0.99	99.5%	100%
		87.8%	98.1%	98.2%			
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数		11.4人	11.2人	未確定	11.0人	10.8人
		11.7人	11.4人	集計中*			

*「1,000人あたりの不登校児童生徒数」については、文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」により実績値を把握しますが、平成25年度分の調査が大幅に遅れたため、現在集計中です。

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,413	1,500	1,538	

平成25年度の実践取組概要

- ①「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催(2回)するとともに、みえの学力向上県民運動アクションプラン」を策定(10月)、家庭での読書習慣や生活習慣等を身につけさせるためのチェックシートを作成・配付(2月)。さらに、推進会議委員を地域で開催される研修会等に派遣するほか、リーフレットの配付、ホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進(推進会議委員の研修会への派遣7回実施)
- ②まなびのコーディネーター*(52人)を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進(195ヶ所の「みえの学び場」で取組)
- ③民間委託による専門性の高い図書館司書有資格者を小中学校(6市町、10校)に派遣し、学校図書館を活用した効果的な授業実践の取組に対し支援するとともに、ファミリー読書の取組を推進
- ④実践推進校(100校)に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)の派遣を実施
- ⑤中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の開催(10月)
- ⑥高等学校における基礎的・基本的な学力の定着・向上に向けて研究校を指定(6校)し、生徒の学力や学習状況の把握・分析、課題の洗い出し、効果的な指導方法の研究を実施(高校生の基礎学力定着のための検討会を5月及び7月に開催)
- ⑦市町教育委員会からの要望を受け、土曜日の授業についての基本的な考え方等をまとめ、市町や学校に通知(2月、3月)
- ⑧Mie SSH(Super Science High School)(5校)を指定し、大学等と連携した講習会やセミナー、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、小学校向け理科教室を実施
- ⑨高校生科学オリンピック大会を開催(12月)
- ⑩Mie SELHi(Super English Language High School)(8校)を指定し、三重県高校生英語キャンプや高校生英語スピーチ・スキット・英作文コンテスト等高校生が英語を使う機会を提供、英語教育のリーダーシップを取れる教員を育成(三重県高校生英語キャンプを8月に実施)
- ⑪専門高校(6校)を指定し、大学や企業等との連携、高い専門技術の指導、学科間連携による共同

研究、知的財産に関する指導方法の研究を実施

- ⑫社会経済のグローバル化が進展する中、子どもたちがグローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するための具体的な方向性を示すため、全庁で「グローバル三重教育プラン」を策定（2月）。また、三重県におけるグローバル人材の育成等に寄与することを目的に、レゴジャパン株式会社と「三重県における教育振興のための研究等に関する包括協定」を締結（2月）。
- ⑬小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消
- ⑭コミュニティ・スクールを導入した学校数は55校（小学校38校、中学校15校、高等学校2校）となり、前年度より4校増加
- ⑮学校支援地域本部事業*を実施している学校数は198校（小学校133校、中学校37校、幼稚園28園）となり、前年度より54校増加
- ⑯市町教育委員会と連携し、地域の状況に応じた開かれた学校づくりを促進するため、県内4地域に設置する「開かれた学校づくり推進協議会」における協議を実施（各地域年間1回）
- ⑰コミュニティ・スクール等の実践経験を持つ退職校長、学校運営協議会委員等、開かれた学校づくりサポーターを学校の研修会等に派遣（26回）
- ⑱地域とともにある学校づくりを、指定した市町全体で推進する実践的研究をモデル的に実施し、研究の成果を他の市町に普及・啓発（研究委託1市町）
- ⑲学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施（3会場）
- ⑳すべての県立学校で行われる学校関係者評価等に基づく改善活動に対して、組織的・継続的な支援を実施（25校）
- ㉑市町が実施する地域による学力向上の取組を支援するため、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成等を支援（年間1回）
- ㉒地域人材を活用した学習支援活動について、すべての市町での実施・定着に向け、取組成果に係る報告会等の取組を実施（10市町）
- ㉓経験年数の異なる教職員（初任者、5年・10年経験者830名）が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業研究を通じて相互に学び合う「授業実践研修」を実施（年間4回）
- ㉔11市町の小中学校16校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施（集合研修3回、研究協力校研修1回、実践交流会1回、学校支援は随時）
- ㉕県内4地域において、授業研究担当者を対象とした地域別研修を実施（年間2回）
- ㉖教職員の学校・学級づくりの力を向上するために中核となって取組を進める人材を養成する集合研修を実施（年間延べ9回）
- ㉗学校現場の教員や学識経験者等を委員とする「フューチャー・カリキュラム実践研究委員会」を設置・開催し、「授業改善モデル」の作成に当たっての指針を策定
- ㉘基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力を育む「授業改善モデル」の作成及び実践研究の実施（教科別プロジェクトチームを設置し、協議や授業研究を9チームで計92回実施）
- ㉙中学校区を単位とする重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスムーズな連携と教育相談体制の充実・活性化（15中学校区）
- ㉚いじめを許さない「絆」プロジェクトの事業推進校を指定するとともに、プロジェクト会議を開催（5回）し、学級満足度調査を活用した児童生徒の問題解決能力の育成を推進
- ㉛子ども支援ネットワーク*を構築し、相互が連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進（11中学校区）

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催（8月、3月）し、県民運動について、具体的な取組の報告や今後の方向性を審議しました。今後は、審議結果を基に県民運動をより広く周知・啓発するとともに、アクションプランをもとに県民運動のさらなる充実を図る必要があります。
- ②学び場の活動の様子等を紹介する「学び場通信」の作成や、各地の学び場の資料をホームページに掲載しました。さらに、みえの学び場推進会議でコーディネーター等の研修や情報交換を行い、コーディネーター同士の連携を深めました。しかし、地域によっては学校現場に学び場の情報が浸透していないため、今後、全ての学校に学び場の活動について周知を図る必要があります。
- ③読書活動の推進については、モデル小中学校において継続的な読書指導に取り組み、学校図書館を活用した授業が推進されるなど、学校全体で効果的に学校図書館の活用機運が醸成されました。また、専門的人材の必要性が認識され、司書配置の事業化や公立図書館司書との連携など、本事業を次年度からの新たな取組の契機とした市町教育委員会がありました。一方、「ファミリー読書」の推進には、保護者へのチラシ配布や、読書教室、講演会の実施などの啓発に努めたものの、実践的取組の普及に課題が残りました。さらに、学校段階が上がるにつれて読書離れが進む傾向があることから、今後は高校生の読書機会を拡充する新たな取組が必要です。
- ④全国学力・学習状況調査結果では、小中学校の全ての教科において平均正答率が全国と比較して低く、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に課題が見られます。また、授業の進め方や、家庭での復習など学習習慣についての課題も明らかになっています。このため、全国学力・学習状況調査の有効活用や具体的な授業改善の取組等について一層啓発を図るとともに、今後さらに、市町教育委員会等の関係機関と連携・協力して、結果の公表や説明をすることで情報を共有するなど、家庭や地域の協力を得ながら、子どもたちの学力向上に向けて取り組む必要があります。
- ⑤学力向上アドバイザーを実践推進校等へ派遣するとともに、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた効果的な取組の共有を進めるため、実践推進校等の教員が参加する地域別学力向上推進会議等を開催しました。その結果、「三重県教育ビジョン」の目標指標の進捗状況に関する調査では、「全国学力・学習状況調査や学校で活用している学力の到達度検査の結果等を、子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育活動の改善に生かしている」とした小中学校の割合が伸びています。〔平成 25 年度 92.7%（前年度比+5.6）〕今後は、特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対して重点的な支援を行う必要があります。
- ⑥これまでの全国学力・学習状況調査結果から、中学生になると、科学に関する興味・関心、意欲、理解度等が低下する傾向があり、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供する必要があります。
- ⑦学校、家庭、地域住民等の連携の下で、土曜日を有効に活用し、子どもたちの教育環境の充実を図る取組を一層充実する必要があることから、土曜日の授業についての基本的な考え方等をまとめ、市町や学校に示しました。今後は、県内の公立小中学校において、土曜日の授業が効果的に実施されるよう、市町教育委員会を支援していく必要があります。
- ⑧高校生の義務教育段階の学習内容も含めた基礎学力定着を図るため、研究校（6校）において生徒の学力等に係る状況把握・分析を進めるとともに、課題に対応する効果的な指導のあり方を研究しています。今後は、各研究校で研究を深めるとともに、成果を他の高等学校に普及する必要があります。
- ⑨Mie SSH 指定校（5校）では、連携する企業・大学で研修を実施するとともに、理科教室の開催など、小中学校と連携した取組を進めました。また、Mie SELHi 指定校（8校）では、それぞれのテーマに

基づく研究の実施や、小中学校との連携や公開授業等の取組を進めました。今後は、理数教育や英語教育に係る小中高が連携した教育モデルを作成するとともに、他の高等学校等に普及していく必要があります。

- ⑩若き「匠」育成プロジェクトにおいては、平成24年度からの指定校（3校）に加え、新たに3校を追加指定し、各校が定めたテーマに沿った研究に取り組んでいますが、職業教育を引き続き充実させていくためには、若手教員の技術力向上や学科間のさらなる連携が求められています。
- ⑪理数教育や職業教育の充実に向けた結果、県立伊勢高等学校が「第3回科学の甲子園全国大会」で総合優勝（3月）、県立相可高等学校が「高校生国際料理コンクール2013」で1位を獲得（9月）するなど、優れた成果を収めました。
- ⑫子どもたちがグローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するため、「グローバル三重教育プラン」に基づき、チャレンジ精神、課題解決力、日本人・三重県人としてのアイデンティティー、英語によるコミュニケーション力等の育成が必要です。
- ⑬小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成25年4月1日現在、小学校1年生では89.7%、2年生では87.9%の学級が30人以下となり、中学校1年生では91.6%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑭市町教育委員会と連携し、各地域における取組状況についての情報交換や今後の推進に向けた課題の解決方策について協議を行いました。各地域における開かれた学校づくりの推進を図るためには、今後も、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に取り組む必要があります。また、学校や保護者に対してコミュニティ・スクールについての理解を深め、今後更にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう働きかけを継続していく必要があります。
- ⑮開かれた学校づくりサポーターを学校や教育委員会等に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、サポーターのさらなる活用に向けて各市町教育委員会に働きかけていく必要があります。
- ⑯多くの学校で、学校関係者評価委員会が開催されています。また、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対する財政的支援を行いました。引き続き、各学校における学校関係者評価を活用した学校運営や教育活動の取組を支援する必要があります。
- ⑰学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員の学校関係者評価についての理解を深めました。より多くの学校関係者や教職員の理解を深め、各校の学校関係者評価の質を高めるよう、今後も継続的に研修を実施する必要があります。
- ⑱地域人材を活用した学習支援活動を先進的に行っている市町の取組について、情報共有を図りました。今後は、土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動の促進を図るとともに、仕組みづくりが十分ではない地域に対し、働きかけを継続していくことが必要です。
- ⑲「授業実践研修」をとおして、若手教員一人ひとりが授業実践の基礎・基本を身につけることができました。今後は、若手教員が相互に学び合いながら、実践的指導力を高めることができるよう、研修内容の充実を図るとともに、研修を体系的に実施していく必要があります。
- ⑳「授業研究担当者育成研修」をとおして、重点推進校における校内研修の改善や活性化を図ることができました。より教員一人ひとりの授業改善につながるよう、外部講師の活用など学校支援の充実を図るとともに、県内全ての市町に重点推進校を広げていく必要があります。
- ㉑学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成（演習）をと

おして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。

- ②平成 25 年度は「授業改善モデル」(指導案)を作成し、授業改善を進めてきました。今後、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用する力の育成に向け、授業や家庭学習等で活用できる教科別・学年別の領域ごとの「ワークシート」の作成を進める必要があります。
- ③学級満足度調査を用いて児童生徒の実態把握を行い、児童生徒自身の課題解決能力を高める取組を積み重ね、その情報をプロジェクト会議等で県全体に共有することで、学級の満足群が増加し、いじめの未然防止に関して一定の成果が見られました。特に、人間関係づくりのための取組として、エンカウンターやソーシャルスキルトレーニング、ピア・サポート等を取り入れたところ、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めることが、未然防止に効果的であることがわかりました。一方、学習意欲に課題が見られるため、わかる授業をめざし、学級の実態を把握したうえでの授業改善に取り組む必要があります。
- ④県内 15 中学校区(中学校 15 校、小学校 45 校、計 60 校)において、校区ごとに同一のスクールカウンセラーを配置し、小学校から中学校への途切れのない支援を行うことで、それぞれの学校及び中学校区の教育相談体制の充実を図ることができました。一方、中学校区への配当時間数の弾力的、効果的な活用を進めていますが、小学校でのスクールカウンセラーの活用が進むにつれて、時間数の確保が難しくなっています。
- ⑤11 中学校区の子ども支援ネットワークが「保幼小中親子学習会」、「大学・職業体験」等、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組み、学習や学校生活への意欲を高めることができました。今後は、指定中学校区以外にもその成果を広げていくことが必要です。

新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議における主な意見

- ①少人数教育も大切だが、少人数のクラスであっても学力に幅があると対応に苦慮する。学力向上のためには、指導方法を工夫した習熟度別で授業が行えるようにすることも効果があると考えます。
- ②学校と地域の連携を進めている中で、地域住民からの要望に学校側が対応できないことが多い。要望に応じていくことで連携が進んでいくことも考えられるので、継続的に対応できる体制を構築することが必要である。
- ③国や地域の歴史や文化など、語る中身がなければどれだけ英語が話せたとしてもグローバル人材とは言えない。グローバル人材像をより明確にし、事業を進めてもらいたい。
- ④「わかる」感覚を味わえば、勉強は楽しくなる。英語教育においても、児童生徒が楽しめる雰囲気を作っていくことが重要だと考える。
- ⑤県立新博物館について、学校教育の中に取り込んでもらい、しっかりと活用してもらいたい。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

- ①みえの学力向上県民運動のさらなる浸透を図るため、「フォローアップイベント」を開催するほか、広報の充実やホームページの活用・充実等を進めます。また家庭における取組を推進するため、チェックシートが活用されるよう、関係団体と連携して取り組みます。
- ②子どもに、自己肯定感を醸成し、学ぶことへの意欲を引き出すために、みえの学び場推進会議での優良事例の発表等や、コーディネーター間の情報交換の充実を図り、学び場の活動を促進します。また、県内小中学校に「学び場通信」を配布し、学校現場に学び場での活動の周知を行います。

- ③学校における読書活動の推進に向けて、学校全体で効果的に学校図書館が活用されるよう、適切な進捗管理を行います。「ファミリー読書」における実践的取組の普及などの充実を図ります。また、小中学校図書館の人的体制が充実するよう引き続き働きかけを行います。さらに、高校生の「思考力・判断力・表現力等」を育成するため、県立高等学校へビブリオバトル（書評合戦）を普及させ、大学や企業等と連携した大会を開催するなど、高校生の読書活動を推進します。
- ④全国学力・学習状況調査を活用した学力の定着状況の検証（小6・中3）に加え、対象学年以外（小5・中2等）における調査問題の実施を通じて、学校全体での授業改善を促進します。また、全国学力・学習状況調査結果に係る公表のためのモデル様式の作成等に取り組み、市町教育委員会や学校における保護者や地域への主体的な公表・説明の促進を図るとともに、すべての教員が改善方策や計画の策定に携わることにより、各学校において、授業改善が着実に実践され、学力向上に向けて組織的に取り組む体制の確立を図ります。特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対しては、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣などの重点的な支援を行います。
- ⑤基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用する力の定着状況を児童生徒及び教員が確認できる「ワークシート」の作成・活用や、「授業改善モデル」（平成25年度作成）の普及を図ります。また、学期ごとに児童生徒の学習状況をきめ細かく把握できる「みえスタディ・チェック」を実施し、教員が授業改善や個に応じたきめ細かな指導につなげ、児童生徒が目標を持って意欲的に学習に取り組めるようにします。これらの取組を通じて、児童生徒の活用力や応用力等を重視した学力の質の向上を図ります。
- ⑥科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探求心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催します。
- ⑦高校生の学力定着を図るため、研究校における研究実践結果の分析を踏まえ、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を検討し、その指導実践例の県内高等学校への共有を図ります。
- ⑧土曜日の授業について、各市町における取組状況等を把握するとともに成果や課題を収集しながら、県教育委員会が示した基本的な考え方等に基づき、土曜日の効果的な活用について支援していきます。
- ⑨高等学校における理数教育、英語教育の充実を図るため、Mie SSH や Mie SELHi 指定校で、研究実践を進めるほか、小中高等学校の連携教育モデルを作成し、その成果を県内に普及します。
- ⑩若き「匠」育成プロジェクトにおける指定校を Mie SPH (Super Professional High School) と称し、職業教育の充実を図るため、学科間連携による商品開発、知的財産等に関する手引書の作成、若手教員の技術力向上へ向けた研修を進めます。
- ⑪「グローバル三重教育プラン」に基づき、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図るため、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等に取り組むとともに、高等学校においては、大学・産業界と連携したテーマ別ワークショップ等の実施、留学促進、英語キャンプの開催、SGH (Super Global High School) 指定校における教育課程の研究開発・実践、ICT機器を活用した双方向授業の研究などの取組を進めます。また、中学校・高等学校英語教員の英語指導力や、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力を向上させるため、教職員研修を実施します。さらに、レゴ社との包括協定に基づき、効果的な学習指導方法及び教材の研究・開発に取り組めます。
- ⑫少人数学級と少人数授業との両面による、きめ細かな少人数教育を継続するとともに、多人数となる学級の実態を踏まえた教員定数の配置に努めます。少人数教育をより推進するため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望します。
- ⑬学校や保護者に対してコミュニティ・スクールについての理解を深め、今後更にコミュニティ・ス

クールの導入が図られるよう働きかけを行うなど、開かれた学校づくりを推進するため、市町と連携して、開かれた学校づくり推進協議会を開催し、それぞれが抱える課題の解決に向けて取り組みます。

- ⑭学校や地域の状況に応じた開かれた学校づくりを支援するため、学校や教育委員会等に、開かれた学校づくりサポーターを派遣し、適切な助言等を行います。
- ⑮各県立学校の改善活動が、地域や他校種との協創活動として有効なものとなるよう、助言するとともに、優れた取組や成果を県立学校に還流します。
- ⑯より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施され、学校経営に生かされるよう、学校関係者評価研修会の内容の充実を図ります。
- ⑰土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動がさらに多くの学校で取組まれるよう、開かれた学校づくりの推進に向けた啓発を進めるとともに、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成など、地域の教育力の活用に向けた支援を進めます。
- ⑱若手教員の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定し、実践的指導力の向上を図ります。
- ⑲「授業実践研修」をより効果的に実施するため、経験に応じて求められる力を明らかにし、研修内容の充実を図ります。
- ⑳学校の組織的な取組により教職員の授業力向上を図るため、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
- ㉑学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するために、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ㉒基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用する力の定着状況を児童生徒及び教員が確認できる「ワークシート」の作成・活用を進めるとともに、「授業改善モデル」（平成25年度作成）の普及を図ります。
- ㉓いじめの未然防止には、学校いじめ防止基本方針に基づき学校全体で組織的に取り組む必要があることから、各学校が児童生徒の実態把握に取り組み、課題解決のために、調査・計画、実践、評価、改善のサイクルの構築を更に進めていくよう支援していきます。また、学期に1回程度の児童生徒へのアンケート調査を引き続き実施します。
- ㉔教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの増員を図りつつ、事案の内容に応じて中学校区の配置時間数を調整したりするなど、より効果的な運用を図ります。また、スクールカウンセラーと他の専門職員（スクールソーシャルワーカーや生徒指導特別指導員等）がそれぞれの専門性を活かし、連携してチームで対応する体制を構築し、より効果の高い支援を進めます。
- ㉕新たに10中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携を密にしながら教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動を行います。さらに市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他中学校区における子ども支援ネットワークの普及を図ります。